

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 27 年 7 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	3
届出統計調査の受理	4
2 基幹統計調査の承認	6
経済センサス 活動調査（平成27年承認）（総務省・経済産業省）	6
経済産業省生産動態統計調査（平成27年承認）（総務省）	10
3 一般統計調査の承認	11
国民健康・栄養調査（平成27年承認）（厚生労働省）	11
平成27年産業連関構造調査（鉱工業投入調査）（平成27年承認）（経済産業省）	13
地方公共団体消費状況等調査（平成27年承認）（内閣府）	14
原子爆弾被爆者実態調査（平成27年承認）（厚生労働省）	15
水銀大気排出実態調査（平成27年承認）（環境省）	17
就業希望の把握に関する準備調査（平成27年承認）（総務省）	18
介護給付費等実態調査（平成27年承認）（厚生労働省）	22
国際航空旅客動態調査（平成27年承認）（国土交通省）	23
労働経済動向調査（平成27年承認）（厚生労働省）	25
国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成27年承認）（総務省）	29
4 届出統計調査の受理	30
(1) 新規	30
がん患者等就労実態調査（平成27年届出）（秋田県）	30
中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査（平成27年届出）（兵庫県）	31
岡山県子育て家庭環境調査（平成27年届出）（岡山県）	32
高知県ひとり親家庭実態調査（平成27年届出）（高知県）	33
コンタクトセンター等事務系企業に関する調査研究に係るアンケート（平成27年届出）（北九州市）	34
高齢者福祉施設等の防火安全対策に係るアンケート及びヒアリング調査（平成27年届出）（東京消防庁）	35
就労観・出生観から見た人口移動実態調査（平成27年届出）（兵庫県）	36

県内企業動向調査（平成27年届出）（奈良県）	37
平成27年度公共施設マネジメントに関する市民アンケート（平成27年届出）（北九州市）	38
市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査（平成27年届出）（茨城県）	39
男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査（平成27年届出）（三重県）	40
事業系ごみ排出実態調査（平成27年届出）（北九州市）	41
愛媛県県民健康調査（平成27年届出）（愛知県）	42
全国企業短期経済観測調査における予備調査（平成27年届出）（日本銀行）	44
観光地実態調査（訪日外国人動向調査）（平成27年届出）（愛知県）	45
商店街に係る起業支援事業事例調査（平成27年届出）（東京都）	46
医薬品製造・卸売業の企業経営と人材育成に関する調査（平成27年届出）（大阪府）	47
(2) 変更	48
労働状況実態調査（平成27年届出）（川崎市）	48
労働条件等実態調査（平成27年届出）（和歌山県）	49
県民の体力・スポーツに関する調査（平成27年届出）（神奈川県）	50
事業者防災対策アンケート調査（平成27年届出）（高知県）	51
埼玉県就労実態調査（平成27年届出）（埼玉県）	52
受動喫煙に関する県民意識調査（平成27年届出）（神奈川県）	54
受動喫煙に関する施設調査（平成27年届出）（神奈川県）	55
労働環境等調査（平成27年届出）（栃木県）	56
長崎県労働条件等実態調査（平成27年届出）（長崎県）	57
「滋賀の健康・栄養マップ」調査（平成27年届出）（滋賀県）	58
なら健康長寿基礎調査（平成27年届出）（奈良県）	59
地震・津波に対する県民意識調査（平成27年届出）（高知県）	60
中小企業景況調査（平成27年届出）（愛知県）	61
平成27年度インターネットの利用に関するアンケート調査（平成27年届出）（鳥取県）	62
熊本県労働条件等実態調査（平成27年届出）（熊本県）	64
東京都男女雇用平等参画状況調査（平成27年届出）（東京都）	66
公立小・中・高等学校における児童生徒の喫煙等状況調査（平成27年届出）（青森県）	68
大阪府労働関係調査（平成27年届出）（大阪府）	70
大阪府景気観測調査（平成27年届出）（大阪府）	71

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和27年法律第148号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成21年4月1日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
<p>経済センサス 活動調査</p>	<p>総務大臣 経済産業大臣</p>	<p>承認事項の変更 平成 28 年 6 月の調査の実施に当たり、以下のとおり変更</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 報告を求める事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 個人経営に係る調査票の新設及び調査事項の簡素化 (2) 「政治・経済・文化団体、宗教」調査票を新設 (3) 労働者区分について、常用雇用者及び臨時雇用者の定義を変更等 2 報告を求める事項の基準となる期日等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告を求める事項の基準となる期日を「調査実施年 6 月 1 日」に変更 3 報告を求めるために用いる方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての報告者を対象にオンライン調査を導入等 4 集計事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経理項目のうち消費税抜きで記入されたものを消費税込みに補正して集計する方法に変更等 	<p>H27.7.2</p>
<p>経済産業省生産動態統計調査</p>	<p>経済産業大臣</p>	<p>承認事項の変更 平成 28 年 1 月からの調査の実施に当たり、以下のとおり変更</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査対象の範囲 <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙おむつを生産する全ての事業所を対象とした調査票「紙おむつ月報」を新設。 ・ 調査票「有機薬品及び写真感光材料月報」の調査品目のうち、無水酢酸、トリクロルエ 	<p>H27.7.2</p>

		<p>チレン及びメラミンを削除。</p> <p>2 集計事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査計画に集計表様式の全てを個別に付す形式から、集計事項の一覧表を付す形式に変更。 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省直轄調査分の調査票提出部数について、調査票「機械器具月報」の二部を一部に変更。 	
--	--	--	--

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H27.7.2	国民健康・栄養調査	厚生労働大臣
H27.7.9	平成27年産業関連構造調査（鉱工業投入調査）	経済産業大臣
H27.7.10	地方公共団体消費状況等調査	内閣総理大臣
H27.7.16	原子爆弾被爆者実態調査	厚生労働大臣
H27.7.17	水銀大気排出実態調査	環境大臣
H27.7.21	就業希望の把握に関する準備調査	総務大臣
H27.7.21	介護給付費等実態調査	厚生労働大臣
H27.7.23	国際航空旅客動態調査	国土交通大臣
H27.7.27	労働経済動向調査	厚生労働大臣
H27.7.30	国際比較プログラムに関する小売物価調査	総務大臣

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.7.1	がん患者等就労実態調査	秋 田 県 知 事
H27.7.3	中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査	兵 庫 県 知 事
H27.7.6	岡山県子育て家庭環境調査	岡 山 県 知 事
H27.7.6	高知県ひとり親家庭実態調査	高 知 県 知 事
H27.7.6	コンタクトセンター等事務系企業に関する調査研究に係るアンケート	北 九 州 市 長
H27.7.9	高齢者福祉施設等の防火安全対策に係るアンケート及びヒアリング調査	東 京 消 防 庁 消 防 総 監
H27.7.13	就労観・出生観から見た人口移動実態調査	兵 庫 県 知 事
H27.7.13	県内企業動向調査	奈 良 県 知 事
H27.7.13	平成27年度公共施設マネジメントに関する市民アンケート	北 九 州 市 長
H27.7.14	市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査	茨 城 県 知 事
H27.7.15	男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査	三 重 県 知 事
H27.7.15	事業系ごみ排出実態調査	北 九 州 市 長
H27.7.17	愛媛県県民健康調査	愛 知 県 知 事
H27.7.24	全国企業短期経済観測調査における予備調査	日 本 銀 行 総 裁
H27.7.29	観光地実態調査（訪日外国人動向調査）	愛 知 県 知 事
H27.7.31	商店街に係る起業支援事業事例調査	東 京 都 知 事
H27.7.31	医薬品製造・卸売業の企業経営と人材育成に関する調査	大 阪 府 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.7.1	労働状況実態調査	川崎市長
H27.7.2	労働条件等実態調査	和歌山県知事
H27.7.6	県民の体力・スポーツに関する調査	神奈川県知事
H27.7.6	事業者防災対策アンケート調査	高知県知事
H27.7.8	埼玉県就労実態調査	埼玉県知事
H27.7.10	受動喫煙に関する県民意識調査	神奈川県知事
H27.7.10	受動喫煙に関する施設調査	神奈川県知事
H27.7.14	労働環境等調査	栃木県知事
H27.7.16	長崎県労働条件等実態調査	長崎県知事
H27.7.21	「滋賀の健康・栄養マップ」調査	滋賀県知事
H27.7.21	なら健康長寿基礎調査	奈良県知事
H27.7.22	地震・津波に対する県民意識調査	高知県知事
H27.7.24	中小企業景況調査	愛知県知事
H27.7.27	平成27年度インターネットの利用に関するアンケート調査	鳥取県知事
H27.7.27	熊本県労働条件等実態調査	熊本県知事
H27.7.29	東京都男女雇用平等参画状況調査	東京都知事
H27.7.30	公立小・中・高等学校における児童生徒の喫煙等状況調査	青森県知事
H27.7.31	大阪府労働関係調査	大阪府知事
H27.7.31	大阪府景気観測調査	大阪府知事
H27.7.31	人権問題に関する意識調査	北九州市長

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

○基幹統計調査の承認

【調査名】 経済センサス - 活動調査（平成 27 年承認）

【承認年月日】 平成 27 年 7 月 2 日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課・経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

【目的】 本調査は、経済構造統計（全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を、全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

【沿革】 我が国の産業統計については、（1）産業ごと、所管府省ごとに異なる年次や周期で調査を実施、（2）SOHO等、調査員調査では捕捉困難な事業所及び企業が増加、（3）第三次産業に係る統計の不足等の状況にあることが指摘されており、GDPを推計するための基礎統計の不足等も懸念されている。このような状況を踏まえ、政府は、「政府統計の構造改革に向けて」（平成 17 年 6 月内閣府経済社会統計委員会報告）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」（平成 17 年 6 月閣議決定）等において、全産業分野の全ての事業所及び企業を対象に、経済活動を同一時点で網羅的に把握する経済センサス（仮称）の整備を決定した。以上の決定を受け、政府部内に設置された関係府省等による「経済センサス（仮称）の創設に関する検討会」等において具体的な検討が進められ、経済構造統計を作成するための調査として、「経済センサス - 基礎調査」と「経済センサス - 活動調査」とが実施されることとなった。まず、平成 21 年に「経済センサス - 基礎調査」が、各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として、事業所及び企業に関する基礎的な事項を把握する調査として実施された。次に平成 24 年に「経済センサス - 活動調査」が、事業所及び企業における経理項目の把握に重点を置いた調査として、5 年周期で実施されることとなった。（ただし、平成 24 年実施の次は、平成 28 年に実施）なお、本調査の実施に当たって、「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」、「商業統計調査（簡易調査）」及び「本邦鉱業のすう勢調査」は廃止、「工業統計調査」、「商業統計調査」及び「特定サービス産業実態調査」は、本調査と重複する調査年を休止等とすることとなった。28 年調査の実施に当たっては、報告者及び地方公共団体の負担や結果利用等に留意しつつ、調査の円滑な実施と結果精度の向上に向けた調査計画を策定した。

【調査の構成】 1 - 個人経営調査票 2 - 産業別単独事業所調査票 3 - 産業共通調査票 4 - 企業調査票 5 - 産業別事業所調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（速報集計結果：調査実施年の翌年 5 月末、確報集計結果：調査実施年の翌年 9 月頃から順次）

※

【調査票名】 1－個人経営調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所 (1. 「農業、林業」に属する個人経営の事業所、2. 「漁業」に属する個人経営の事業所、3. 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち中分類「その他の生活関連サービス業」(小分類「家事サービス業」に限る。)に属する事業所、4. 「サービス業(他に分類されないもの)」のうち、中分類「外国公務」に属する事業所)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 2,000,000 (配布) 調査員・オンライン (収集) 調査員・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施年6月1日現在 (系統) 総務省及び経済産業省－都道府県－市町村(特別区を含む。)－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成28年5月～同年7月

【調査事項】 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 開設時期、4. 主な事業の内容、5. 主な事業の種類又は形態等、6. 従業者数、7. 経営組織、8. 単独事業所・本所・支所の別等、9. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別、10. 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目、11. 事業別売上(収入)金額、12. 事業別売上(収入)金額の内訳、13. 相手先別収入割合、14. 電子商取引の有無及び割合、15. 設備投資の有無及び取得額

※

【調査票名】 2－産業別単独事業所調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所 (1. 「農業、林業」に属する個人経営の事業所、2. 「漁業」に属する個人経営の事業所、3. 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち中分類「その他の生活関連サービス業」(小分類「家事サービス業」に限る。)に属する事業所、4. 「サービス業(他に分類されないもの)」のうち、中分類「外国公務」に属する事業所)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 2,030,000 (配布) 調査員・オンライン (収集) 調査員・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施年6月1日現在 (系統) 総務省及び経済産業省－都道府県－市町村(特別区を含む。)－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成28年5月～同年7月

【調査事項】 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 開設時期、4. 主な事業の内容、5. 従業者数、6. 経営組織、7. 単独事業所・本所・支所の別等、8. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別、9. 売上(収入)金額、費用総額及び

費用項目（協同組合においては経常収益、経常費用及び費用項目）、10. 事業別売上（収入）金額、11. 電子商取引の有無及び割合（法人のみ）、12. 設備投資の有無及び取得額（法人のみ）、13. 自家用自動車の保有台数（法人のみ）、14. 土地、建物の所有の有無（法人のみ）、15. 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）、16. 決算月（会社のみ）、17. 産業別に調査する事項

※

【調査票名】 3－産業共通調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所（1. 「農業、林業」に属する個人経営の事業所、2. 「漁業」に属する個人経営の事業所、3. 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち中分類「その他の生活関連サービス業」（小分類「家事サービス業」に限る。）に属する事業所、4. 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類「外国公務」に属する事業所）

【調査方法】（選定）全数（客体数）400,000（配布）調査員・オンライン（収集）調査員・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年6月1日現在（系統）総務省及び経済産業省－都道府県－市町村（特別区を含む。）－調査員－報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成28年5月～同年7月

【調査事項】 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 開設時期、4. 従業者数、5. 主な事業の内容、6. 経営組織、7. 単独事業所・本所・支所の別等、8. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別、9. 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、10. 事業別売上（収入）金額、11. 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）、12. 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）、13. 自家用自動車の保有台数（法人のみ）、14. 土地、建物の所有の有無（法人のみ）、15. 移転及び名称変更の有無（法人のみ）、16. 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）、17. 決算月（会社のみ）、18. 常用雇用者数及び支所等数（本所、本社、本店のみ）、19. 企業全体の主な事業の内容（本所、本社、本店のみ）

※

【調査票名】 4－企業調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）企業（属性）日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所（1. 「農業、林業」に属する個人経営の事業所、2. 「漁業」に属する個人経営の事業所、3. 「生活関連サービス業、娯楽業」のう

ち中分類「その他の生活関連サービス業」（小分類「家事サービス業」に限る。）に属する事業所、4. 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類「外国公務」に属する事業所）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）270,000 （配布）郵送・オンライン・その他（電子媒体） （収集）郵送・オンライン・その他（電子媒体） （記入）自計 （把握時）調査実施年6月1日現在 （系統）総務省及び経済産業省－報告者、総務省及び経済産業省－都道府県－報告者、総務省及び経済産業省－都道府県－市（特別区含む。）－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成28年5月～同年7月

【調査事項】 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 経営組織、4. 常用雇用者数及び支所等数、5. 企業全体の主な事業の内容、6. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別、7. 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、8. 企業全体の事業別売上（収入）金額、9. 電子商取引の有無及び割合、10. 設備投資の有無及び取得額、11. 自家用自動車の保有台数（法人のみ）、12. 土地、建物の所有の有無（法人のみ）、13. 年初及び年末商品手持額（法人のみ）、14. 年末商品仕入額（法人のみ）、15. 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）、16. 決算月（会社のみ）、17. 産業別に調査する事項

※

【調査票名】 5－産業別事業所調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所（1. 「農業、林業」に属する個人経営の事業所、2. 「漁業」に属する個人経営の事業所、3. 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち中分類「その他の生活関連サービス業」（小分類「家事サービス業」に限る。）に属する事業所、4. 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類「外国公務」に属する事業所）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,570,000 （配布）郵送・オンライン・その他（電子媒体） （収集）郵送・オンライン・その他（電子媒体） （記入）自計 （把握時）調査実施年6月1日現在 （系統）総務省及び経済産業省－報告者、総務省及び経済産業省－都道府県－報告者、総務省及び経済産業省－都道府県－市（特別区を含む。）－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成28年5月～同年7月

【調査事項】 1. 名称及び電話番号、2. 所在地、3. 開設時期、4. 従業者数、5. 本所等の別、6. 管理・補助的業務、7. 産業別に調査する事項

【調査名】 経済産業省生産動態統計調査（平成 27 年承認）

【承認年月日】 平成 27 年 7 月 2 日

【実施機関】 経済産業省大臣官房調査統計グループ鋳工業動態統計室

【目的】 経済産業省生産動態統計調査は、鋳工業生産の動態を明らかにし、鋳工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－それぞれの品目ごとの月報

【公表】 インターネット及び印刷物（速報：翌月末、確報：翌々月中旬、年報：翌年 6 月）

※

【調査票名】 1－それぞれの品目ごとの月報

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）1. 別表第 1 に掲げる鋳産物及び工業品（以下「生産品目」という。）を生産（加工を含む。）する者であつて、別表第 1 で生産品目別に掲げる範囲に属する事業所、2. 前項に掲げる事業所の生産品目の販売の管理を行っている事業所又は前項に掲げる事業所へ生産品目について生産の委託を行っている事業所であつて、別表第 1 で生産品目別に掲げる範囲に属する事業所（抽出枠）規模以上悉皆調査

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）17,000 （配布）郵送・調査員・オンライン（電子メール）（取集）郵送・調査員・オンライン（電子メール）（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）1. 経済産業省－都道府県－調査員－報告者、2. 経済産業省－経済産業局－調査員－報告者、3. 経済産業省－都道府県－報告者、4. 経済産業省－経済産業局－報告者、5. 経済産業省－報告者

【周期・期日】（周期）毎月（平成 28 年 1 月調査以降）（実施期日）調査票の提出期限は、別表第 1 に掲げる調査の種類、提出先、提出期限に従って提出する。

【調査事項】 1. 生産、2. 受入、3. 消費、4. 出荷、5. 在庫、6. 原材料、7. 従事者、8. 生産能力及び設備

一般統計調査の承認

【調査名】 国民健康・栄養調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年7月2日

【実施機関】 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課栄養指導室

【目的】 本調査は、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票 2 - 栄養摂取状況調査票 3 - 生活習慣調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査実施年の翌年10月、報告書：調査実施年の翌々年3月）

【調査票名】 1 - 身体状況調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）世帯員（身長・体重：満1歳以上、腹囲測定：満6歳以上、血圧測定、血液検査、問診（服薬状況、糖尿病の治療の有無、運動）：満20歳以上）（抽出枠）国民生活基礎調査の調査区に設定された単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）15,000 （配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）毎年11月中の任意の1日（系統）調査票の配布：厚生労働省 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 保健所 - 調査員 - 報告者、調査票の回収：報告者 - 調査員 - 保健所 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 - 厚生労働省

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月上旬～12月下旬

【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 腹囲、4. 血圧、5. 服薬状況、6. 糖尿病の治療の有無等

【調査票名】 2 - 栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）世帯及び世帯員（満1歳以上。うち満20歳以上の世帯員に対しては、1日の身体活動量(歩数)も調査する。）（抽出枠）国民生活基礎調査の調査区に設定された単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,700 / 15,000 （配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）毎年11月中の任意の1日（系統）調査票の配布：厚生労働省 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 保健所 - 調査員 - 報告者、調査票の回収：報告者 - 調査員 - 保健所 - 都道府県・保健所設置市・特別区 - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 - 厚生労働省

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月上旬～12月下旬

【調査事項】 1. 生年月日、2. 仕事の種類、3. 食事の状況、4. 料理名、5. 使用量等

【調査票名】 3 - 生活習慣調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)満20歳以上の世帯員 (抽出枠)国民生活基礎調査の調査区に設定された単位区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)12,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)毎年11月中の任意の1日 (系統)調査票の配布:厚生労働省-都道府県・保健所設置市・特別区-保健所-調査員-報告者、調査票の回収:報告者-調査員-保健所-都道府県・保健所設置市・特別区-国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所-厚生労働省

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年9月上旬～12月下旬

【調査事項】 1. 食習慣の状況、2. 身体活動の状況、3. 休養の状況、4. 喫煙の状況、5. 飲酒の状況、6. 歯の健康の状況等

【調査名】 平成 27 年産業連関構造調査（鋳工業投入調査）（平成 27 年承認）

【承認年月日】 平成 27 年 7 月 9 日

【実施機関】 経済産業省大臣官房調査統計グループ経済解析室

【目的】 本調査は、鋳工業部門の投入構造（主として主要工業製品の原価構成）を明らかにし、平成 27 年産業連関表作成（投入構造推計）の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 鋳工業投入調査票

【公表】 インターネット（平成 28 年 10 月）

【調査票名】 1 - 鋳工業投入調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる「鋳業、採石業、砂利採取業」、「製造業」のうち、経済産業省が所管する主要製品を生産する事業所及び産業連関表における再生資源回収・加工処理部門に該当する活動を行う事業所（抽出枠）工業統計調査、経済産業省生産動態統計調査及び経済センサス活動調査の個票データ

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）11,000 / 410,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成 26 年暦年 （系統）経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5 年 （実施期日）平成 27 年 9 月～12 月

【調査事項】 1 . 企業・事業所名及び所在地、2 . 売上実績、3 . 直接材料費内訳、4 . 売上原価、販売費及び一般管理費の内訳、5 . 包装材料費内訳、6 . 消耗品・備品の内訳、7 . 屑・副産物の自社内再利用・売却実績、8 . 製造工程

【調査名】 地方公共団体消費状況等調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年7月10日

【実施機関】 内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部国民支出課

【目的】 本調査は、地方公共団体の消費及び投資関連予算の各四半期時点現計予算額並びに一般会計に係る四半期別収入・支出について調査し、四半期別GDP速報の推計及び四半期別財政統計の作成に係る検討に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 地方公共団体消費状況等調査票

【公表】 政府統計の総合窓口（e-Stat）及び内閣府のホームページ（調査票1～4は、四半期別GDP2次速報公表の1か月後（7月、10月、1月、4月）に公表。調査票A、B及びCの集計結果については、調査票提出期限の3か月後に公表。）

【調査票名】 1 - 地方公共団体消費状況等調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）都道府県及び政令指定都市 （属性）都道府県及び政令指定都市 （抽出枠）47都道府県、20政令指定都市 （平成27年4月時点）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）67 （47都道府県、20政令指定都市）（配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）各四半期（1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月）（系統）内閣府経済社会総合研究所 - 都道府県・政令指定都市

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）調査票1～4は各四半期の翌月末日。調査票A～Cは調査票1～4の提出期限の3か月後。

【調査事項】 1. 地方公共団体の消費及び投資関連予算の各四半期時点現計予算額、2. 一般会計に係る四半期別収入・支出

【調査名】 原子爆弾被爆者実態調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年7月16日

【実施機関】 厚生労働省健康局総務課

【目的】 本調査は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第1条に規定する被爆者（以下「被爆者」という。）の生活、健康等の現状を把握し、被爆者対策の円滑な事業の推進を図ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 原子爆弾被爆者実態調査調査票（国内用） 2 - 原子爆弾被爆者実態調査調査票（国外用） 3 - 原子爆弾被爆者実態調査調査票（南米用）

【公表】 インターネット（厚生労働省ホームページ、e - S t a t）及び印刷物により調査実施年の翌年11月公表

【調査票名】 1 - 原子爆弾被爆者実態調査調査票（国内用）

【調査対象】 （地域）日本国内（単位）個人（属性）国内に居住している被爆者（抽出枠）被爆者健康手帳交付台帳

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）56,809 / 189,362（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の11月1日（系統）厚生労働省 - 各都道府県・広島市・長崎市 - 報告者

【周期・期日】（周期）10年（実施期日）調査実施年の11月1日～同月30日

【調査事項】 被爆地、被爆区分、現在の住居の状況、世帯員数や世帯構成、世帯内の被爆者健康手帳保持者、就労状況、年間世帯所得額、現在受けている手当、生活保護の受給状況、年金等の受給状況、身体障害者手帳等の保持状況、身の回りの世話や介護の状況、入院等の原因となった病気、要介護度等の認定状況、介護サービスの利用状況、被爆者健康診断の受診状況、入院や通院の状況、現在の苦労や心配ごと

【調査票名】 2 - 原子爆弾被爆者実態調査調査票（国外用）

【調査対象】（地域）国外（南米を除く。）（単位）個人（属性）国外に居住している被爆者及び平成27年度在外被爆者支援事業実施要綱3の(2)のオに基づく被爆時状況確認証の交付を受けている者（抽出枠）被爆者健康手帳交付台帳及び被爆時状況確認証交付台帳

【調査方法】（選定）全数（客体数）3,357（南米用調査票の対象者数を含む。）（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の11月1日（系統）厚生労働省 - 各都道府県・広島市・長崎市 - 報告者

【周期・期日】（周期）10年（実施期日）調査実施年の11月1日～同月30日

【調査事項】 被爆地、被爆区分、被爆の状況、世帯員数や世帯構成、世帯内の被爆者健康手帳又は被爆時状況確認証保持者、就労状況、身の回りの

世話や介護の状況、入院等の原因となった病気、入院や通院の状況、在外公館が取り扱う各種申請の周知状況、渡日旅費等を支給する事業の周知状況、渡日旅費等を支給する事業の利用状況、日本から専門医を派遣する事業の周知状況、日本から専門医を派遣する事業の利用状況、居住国で健康診断を実施する事業の周知状況、居住国での治療に係る医療費等を助成する事業の周知状況、居住国での治療に係る医療費等を助成する事業の利用状況、現在の苦勞や心配ごと

【調査票名】 3 - 原子爆弾被爆者実態調査調査票（南米用）

【調査対象】（地域）ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、ペルー、ウルグアイ及びベネズエラ（単位）個人（属性）国外に居住している被爆者及び平成27年度在外被爆者支援事業実施要綱3の(2)の のオに基づく被爆時状況確認証の交付を受けている者（抽出枠）被爆者健康手帳交付台帳及び被爆時状況確認証交付台帳

【調査方法】（選定）全数（客体数）3,357（国外用調査票の対象者数を含む。）
（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の11月1日（系統）厚生労働省 - 各都道府県・広島市・長崎市 - 報告者

【周期・期日】（周期）10年（実施期日）調査実施年の11月1日～同月30日

【調査事項】被爆地、被爆区分、被爆の状況、世帯員数や世帯構成、世帯内の被爆者健康手帳又は被爆時状況確認証保持者、就労状況、身の回りの世話や介護の状況、入院等の原因となった病気、入院や通院の状況、在外公館が取り扱う各種申請の周知状況、渡日旅費等を支給する事業の周知状況、渡日旅費等を支給する事業の利用状況、日本から専門医を派遣する事業の周知状況、日本から専門医を派遣する事業の利用状況、居住国で健康診断を実施する事業の周知状況、居住国での治療に係る医療費等を助成する事業の周知状況、居住国での治療に係る医療費等を助成する事業の利用状況、現在の苦勞や心配ごと、民間保険会社の医療保険の加入状況

【調査名】 水銀大気排出実態調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年7月17日

【実施機関】 環境省 水・大気環境局 大気環境課

【目的】 水銀大気排出実態調査は、大気汚染防止法の改正により、石炭火力発電所、産業用石炭燃料ボイラー、非鉄金属製造用の精錬・焙焼工程、セメントクリンカー製造設備及び廃棄物焼却設備（以下「水銀排出施設」という。）が大気中への水銀排出に係る規制対象となったことを踏まえ、水銀排出施設から大気中に排出される物質に含まれる水銀等の量について、水銀排出施設の種別及び規模ごとの許容限度を検討するために必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 水銀大気排出実態調査票

【公表】 環境省のホームページ等（平成28年3月）

【調査票名】 1 - 水銀大気排出実態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業者 （属性）1．本体調査（1）石炭火力発電所、（2）産業用石炭燃料ボイラー、（3）非鉄金属製造用の精錬・焙焼工程、（4）セメントクリンカー製造設備のいずれか1つ以上を有する事業者、2．参考調査（1）廃棄物焼却設備を有する事業者（抽出枠）（本体調査）業界団体及び自治体への照会で整備した、石炭火力発電所、産業用石炭燃料ボイラー、非鉄金属製造用の精錬・焙焼工程、セメントクリンカー製造設備のいずれか1つ以上を有する事業者の名簿、（参考調査）業界団体及び自治体への照会で、水銀濃度測定データを保有していることが確認できた事業者

【調査方法】 （選定）（本体調査）全数、（参考調査）有意抽出（客体数）（本体調査）200、（参考調査）300 / 3,000（配布）その他（メール）（収集）その他（メール）（記入）自計（把握時）平成27年10月30日まで（系統）環境省 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り（実施期日）平成27年9月1日～同年10月30日

【調査事項】 1．当該施設の規模、処理能力及び稼働状況など、2．水銀濃度（排ガス中のガス状水銀濃度及び粒子状水銀濃度並びに原燃料等固体試料中水銀濃度など）、3．当該施設の燃焼・焼却工程における排出物、4．当該施設の燃焼・焼却工程における原燃料または投入物

【調査名】 就業希望の把握に関する準備調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年7月21日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室

【目的】 本調査は、ILOの国際基準の見直しに対応するため、労働力調査の新たな調査事項の追加や調査票の設計変更等の見直しに加え、統計委員会から指摘されている「従業上の地位」の見直しを検討することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 基礎調査票A 2 - 特定調査票A 3 - 基礎調査票B 4 - 特定調査票B

【公表】 雇用失業統計研究会の検討資料として提供（平成28年度上半期）

【調査票名】 1 - 基礎調査票A

【調査対象】（地域）埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（単位）世帯及び世帯員（属性）世帯及び15歳以上の世帯員（抽出枠）平成22年国勢調査調査区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）19,000/15,000,000 36,700/30,000,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成27年10月～平成28年3月の毎月月末現在（ただし、12月調査は12月26日、3月調査は3月15日とする。）就業状態については、毎月の末日に終わる1週間（ただし、12月調査は12月20日から26日まで、3月調査は3月9日から15日までの1週間とする。）（系統）総務省 - 民間事業者 - 世帯

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年10月～平成28年3月

【調査事項】 1. 氏名及び男女の別、2. 世帯主との続柄、3. 出生の年月、4. 配偶の関係、5. 月末1週間（ただし12月は20～26日、3月は9～15日）に仕事をしたかどうかの別、6. 探している仕事について、7. 仕事を探し始めた理由、8. 月末1週間（ただし12月は20～26日、3月は9～15日）に仕事をした日数と時間、9. 当月の1か月間に仕事をした日数、10. 従業上の地位、11. 勤め先における呼称、12. 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容、13. 本人の仕事の内容、14. 勤め先・業主などの企業全体の従業者数

【調査票名】 2 - 特定調査票A

【調査対象】（地域）埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（単位）世帯及び世帯員（属性）世帯及び15歳以上の世帯員（抽出枠）平成22年国勢調査調査区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）19,000/15,000,000 36,700/30,000,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成27年10月～平成28年3月の毎月月末現在（た

だし、12月調査は12月26日、3月調査は3月15日とする。) 就業状態については、毎月の末日に終わる1週間(ただし、12月調査は12月20日から26日まで、3月調査は3月9日から15日までの1週間とする。) (系統)総務省 - 民間事業者 - 世帯

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年10月~平成28年3月

【調査事項】 1. 仕事をした人・仕事を休んでいた人について(1)この1週間に仕事をした時間が35時間未満の人は、その理由、(2)仕事時間についての希望、(3)今の仕事についた時期、(4)今の雇用形態についている理由、(5)転職などの希望、(6)今の仕事の前に何か仕事をしてきたか、2. 仕事を探していた人について(1)仕事を探したり開業の準備をするためにどのような方法をとっているか、(2)仕事を探したり開業の準備を始めてからの期間、(3)この1か月に仕事を探したり開業の準備をしたか、(4)探したり開業の準備をしている仕事はどのような仕事か、(5)仕事につけない理由、(6)今までに仕事をしてきたことがあるか、3. 通学・家事・その他の人について(1)収入になる仕事につくことを希望しているか、(2)仕事をしたかと思っていながら現在仕事を探していない理由、(3)希望している仕事又は決まっている仕事はどのような仕事か、(4)この1年間に仕事を探したり開業の準備をしたことがあるか、(5)今仕事があればすぐつくことができるか、(6)今までに仕事をしてきたことがあるか、4. 前にしていた仕事について(1)前にしていた仕事をやめた時期、(2)前にしていた仕事は勤めていたのか自分で事業を営んでいたのか、(3)前にしていた仕事の事業の内容、(4)前にしていた仕事の内容、(5)前にしていた仕事の勤め先・業主などの企業全体の従業者数、(6)前にしていた仕事をやめた理由、5. 全員記入(1)教育、(2)この1年間のすべての仕事からの収入(税込み)はどのくらいか

【調査票名】 3 - 基礎調査票B

【調査対象】 (地域)埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 (単位)世帯及び世帯員 (属性)世帯及び15歳以上の世帯員 (抽出枠)平成22年国勢調査調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)19,000/15,000,000 36,700/30,000,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成27年10月~平成28年3月の毎月月末現在(ただし、12月調査は12月26日、3月調査は3月15日とする。) 就業状態については、毎月の末日に終わる1週間(ただし、12月調査は12月20日から26日まで、3月調査は3月9日から15日までの1週間とする。) (系統)総務省 - 民間事業者 - 世帯

【周期・期日】 (周期) 1回限り (実施期日) 平成27年10月～平成28年3月

【調査事項】 1. 氏名及び男女の別、2. 世帯主との続柄、3. 出生の年月、4. 配偶の関係、5. 月末1週間(ただし12月は20～26日、3月は9～15日)に仕事をしたかどうかの別、6. 月末1週間(ただし12月は20～26日、3月は9～15日)に仕事をした日数と時間、7. 当月の1か月間に仕事をした日数、8. 勤めか自営かの別・勤め先における呼称、9. 雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間、10. 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容、11. 本人の仕事の内容、12. 勤め先・業主などの企業全体の従業者数、13. 今仕事があればすぐつくことができるか、14. この1年間に仕事を探したり開業の準備をしたことがあるか、15. 探している仕事について、16. 仕事を探し始めた理由、17. 特定調査票Bの記入先区分

【調査票名】 4 - 特定調査票B

【調査対象】 (地域) 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 (単位) 世帯及び世帯員 (属性) 世帯及び15歳以上の世帯員 (抽出枠) 平成22年国勢調査調査区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 19,000 / 15,000,000 36,700 / 30,000,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成27年10月～平成28年3月の毎月月末現在(ただし、12月調査は12月26日、3月調査は3月15日とする。) 就業状態については、毎月の末日に終わる1週間(ただし、12月調査は12月20日から26日まで、3月調査は3月9日から15日までの1週間とする。) (系統) 総務省 - 民間事業者 - 世帯

【周期・期日】 (周期) 1回限り (実施期日) 平成27年10月～平成28年3月

【調査事項】 1. (1) この1週間に仕事をした時間が35時間未満の人はその理由、(2) 仕事時間についての希望、(3) 今の仕事についた時期、(4) 今の雇用形態についている理由、(5) 転職などの希望、(6) 今の仕事の就業時間を増やしたり新しく仕事を追加することができるか、(7) 今の仕事の前に何か仕事をしてきたか、2. (1) 仕事を探したり開業の準備をするためにどのような方法をとっているか、(2) 仕事を探したり開業の準備を始めてからの期間はどのくらいになるか、(3) 探したり開業の準備をしている仕事はどのような仕事か、(4) 仕事につけない理由、(5) 今までに仕事をしていたことがあるか、3. (1) この1年間に仕事を探したり開業の準備をしたことがあるか、(2) 収入になる仕事につくことを希望しているか、(3) 仕事をしたいと思っていながら現在仕事を探していない理由、(4) 希望している仕事又は決まっている仕事はどのような仕事か、(5) 今までに仕事

をしていたことがあるか、4 . (1) 前にしていた仕事をやめた時期、(2) 前にしていた仕事は勤めていたのか自分で事業を経営していたのか、(3) 前にしていた仕事の事業の内容、(4) 前にしていた仕事の内容、(5) 前にしていた仕事の勤め先・業主などの企業全体の従業者数、(6) 前にしていた仕事をやめた理由、5 . 全員記入 (1) 教育、(2) この1年間のすべての仕事からの収入 (税込み) はどのくらいか

【調査名】 介護給付費等実態調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年7月21日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課社会統計室

【目的】 本調査は、介護サービスに係る給付費等の状況を把握し、介護報酬の改定を始めとした介護保険制度の円滑な運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 介護給付費等実態調査票

【公表】 月報：調査票の提出月の翌月下旬（厚生労働省HP、e-Stat）/年度報（5月～4月審査分）：概況は毎年8月（厚生労働省HP）、結果表は概況公表の翌年2月（e-Stat及び報告書）

【調査票名】 1 - 介護給付費等実態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）国民健康保険中央会

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票提出月の前月1か月（当該月の審査支払機関における審査実績） （系統）厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月20日

【調査事項】 1．生年月日、2．性別コード、3．要介護状態区分コード、4．サービス種類コード、5．サービス単位数、6．日数・回数等

【調査名】 国際航空旅客動態調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年7月23日

【実施機関】 国土交通省航空局航空ネットワーク部空港施設課

【目的】 本調査は、国際航空旅客の個人属性・国内流動・国際流動・アクセス交通機関及び空港選択理由等を把握し、国際航空旅客の総合的な動態を捉え、国際航空旅客の需要動向予測、空港アクセス手段の分析等のための基礎資料を作成することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 国際航空旅客動態調査票（日本人旅客用） 2 - 国際航空旅客動態調査票（外国人旅客用） 3 - 国際航空旅客動態調査票（通過・乗換旅客用）

【公表】 インターネット（国土交通省ホームページ及びe-Stat）（調査翌年の10月末）

【調査票名】 1 - 国際航空旅客動態調査票（日本人旅客用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）国際線定期便が就航する国内の全空港（共用空港を含む）から出国する日本人（ただし、就学以前の幼児は除く）（抽出枠）調査実施期間に調査対象空港を利用した日本人出国旅客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）20,000 / 730,000 （配布）調査員（ただし、他計及び空港ラウンジにおいては自計調査）（収集）調査員（ただし、他計及び空港ラウンジにおいては自計調査）（記入）併用（把握時）8月及び11月の調査日（系統）国土交通省航空局 - 民間事業者（請負業者） - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）8月及び11月の調査日

【調査事項】 1．居住地、2．旅行目的、3．空港までのアクセスにかかる交通手段・所用時間、4．空港選択理由、5．旅行先での経路・旅行日数、6．性別・年齢・職業・年収、等

【調査票名】 2 - 国際航空旅客動態調査票（外国人旅客用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）国際線定期便が就航する国内の全空港（共用空港を含む）から出国する外国人（ただし、就学以前の幼児は除く）（抽出枠）調査実施期間に調査対象空港を利用した外国人出国旅客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）11,000 / 470,000 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）8月及び11月の調査日（系統）国土交通省航空局 - 民間事業者（請負業者） - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）8月及び11月の調査日

【調査事項】 1．最終目的地・経由地、2．旅行目的、3．空港までのアクセスにかか

る交通手段、4．空港選択理由、5．旅行日数・訪問国数、6．入国時の出発地・入国空港、7．日本での訪問地・移動交通機関・宿泊日数・滞在日数、8．国籍・性別・年齢・職業・年収、等

【調査票名】 3 - 国際航空旅客動態調査票（通過・乗換旅客用）

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）成田国際空港・関西国際空港・中部国際空港・東京国際空港を経由する通過・乗換旅客（ただし、就学以前の幼児は除く）（抽出枠）調査実施期間に調査対象空港を利用したトランジット旅客

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）3,000/120,000（配布）調査員（ただし、日本人旅客については、他計調査。外国人旅客については自計調査。）（収集）調査員（ただし、日本人旅客については、他計調査。外国人旅客については自計調査。）（記入）併用（把握時）8月及び11月の調査日（系統）国土交通省航空局 - 民間事業者（請負業者） - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）8月及び11月の調査日

【調査事項】1．旅行目的、2．乗り継ぎ経路（直前の都市・空港・便名、直後の都市・空港・便名）、3．乗り継ぎ理由・乗り継ぎ空港選択理由、4．国籍・性別・年齢・職業、等

【調査名】 労働経済動向調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年7月27日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

【目的】 本調査は、景気の変動、労働力需給の変化等が、雇用、労働時間等に及ぼしている影響や、それらに関する今後の見通し、対応策等について調査し、労働経済の変化の方向、当面の問題等を迅速に把握し、労働政策の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働経済動向調査票（2月調査） 2 - 労働経済動向調査票（5月調査） 3 - 労働経済動向調査票（8月調査） 4 - 労働経済動向調査票（11月調査）

【公表】 インターネット（厚生労働省ホームページ及び e-Stat）及び印刷物（概要：調査実施月の翌月、詳細：調査実施年の翌年2月）

【調査票名】 1 - 労働経済動向調査票（2月調査）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類のうち、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」（学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く。）、「宿泊業、飲食サービス業」（飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。）、「生活関連サービス業、娯楽業」（生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く。）、「医療、福祉」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業及び外国公務を除く。）に属し、常用労働者30人以上の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース（平成24年次フレーム）による名簿を抽出名簿とし、産業別の労働者数による確率比例抽出

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,800/250,000 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）毎年2月1日現在（一部の項目については、調査実施年の前年10月から調査実施年6月までの実績及び見込、又は調査実施年の前年2月から調査実施年1月までの実績） （系統）厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期（平成28年2月調査以降） （実施期日）毎年2月1日～2月7日

【調査事項】 1. 事業所の属性に関する事項（1）事業所の名称、（2）所在地及び企業の常用労働者数、2. 生産・売上等の動向に関する事項（1）生産・売上額等の対前期増減（見込）状況、（2）生産・売上額等の対前期増減（見込）理由、3. 雇用、労働時間の動向に関する事項（1）所定外労働時間の対前

期増減（見込）状況、（２）労働者数の対前期増減（見込）状況、（３）常用労働者の中途採用の実績及び予定、４．常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数に関する事項、５．雇用調整等の実施状況に関する事項、６．調査実施年の新規学卒者の採用内定状況に関する事項、７．正社員以外の労働者から正社員への登用状況に関する事項

【調査票名】 2 - 労働経済動向調査票（５月調査）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の大分類のうち、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」（学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く。）、「宿泊業、飲食サービス業」（飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。）、「生活関連サービス業、娯楽業」（生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く。）、「医療、福祉」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業及び外国公務を除く。）に属し、常用労働者30人以上の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース（平成24年次フレーム）による名簿を抽出名簿とし、産業別の労働者数による確率比例抽出

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）5,800/250,000（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎年5月1日現在（一部の項目については、調査実施年1月から調査実施年9月までの実績及び見込）（系統）厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】（周期）四半期（平成28年2月調査以降）（実施期日）毎年5月1日～5月15日

【調査事項】 1．事業所の属性に関する事項（１）事業所の名称、（２）所在地及び企業の常用労働者数、2．生産・売上等の動向に関する事項（１）生産・売上額等の対前期増減（見込）状況、（２）生産・売上額等の対前期増減（見込）理由、3．雇用、労働時間の動向に関する事項（１）所定外労働時間の対前期増減（見込）状況、（２）労働者数の対前期増減（見込）状況、（３）常用労働者の中途採用の実績及び予定、4．常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数に関する事項、5．雇用調整等の実施状況に関する事項、6．調査実施年翌年の新規学卒者の採用計画等に関する事項

【調査票名】 3 - 労働経済動向調査票（８月調査）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の大分類のう

ち、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」(学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く。)\「宿泊業、飲食サービス業」(飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。)\「生活関連サービス業、娯楽業」(生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く。)\「医療、福祉」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業及び外国公務を除く。)に属し、常用労働者30人以上の民営事業所(抽出枠)事業所母集団データベース(平成24年次フレーム)による名簿を抽出名簿とし、産業別の労働者数による確率比例抽出

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,800/250,000 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年8月1日現在(一部の項目については、調査実施年4月から調査実施年12月までの実績及び見込、又は調査実施年の前年8月から調査実施年7月までの実績並びに調査実施年8月から調査実施年の翌年7月までの見込) (系統)厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期(平成28年2月調査以降) (実施期日)毎年8月1日～8月7日

【調査事項】 1.事業所の属性に関する事項(1)事業所の名称、(2)所在地及び企業の常用労働者数、2.生産・売上等の動向に関する事項(1)生産・売上額等の対前期増減(見込)状況、(2)生産・売上額等の対前期増減(見込)理由、3.雇用、労働時間の動向に関する事項(1)所定外労働時間の対前期増減(見込)状況、(2)労働者数の対前期増減(見込)状況、(3)常用労働者の中途採用の実績及び予定、4.常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数に関する事項、5.雇用調整等の実施状況に関する事項、6.既卒者の募集採用に関する事項、7.労働者不足の対処方法に関する事項

【調査票名】 4 - 労働経済動向調査票(11月調査)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類の大分類のうち、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」(学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く。)\「宿泊業、飲食サービス業」(飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。)\「生活関連サービス業、娯楽業」(生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く。)\「医療、福祉」

及び「サービス業(他に分類されないもの)」「(政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業及び外国公務を除く。)」に属し、常用労働者30人以上の民営事業所(抽出枠)事業所母集団データベース(平成24年次フレーム)による名簿を抽出名簿とし、産業別の労働者数による確率比例抽出

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,800/250,000 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年11月1日現在(一部の項目については、調査実施年7月から調査実施年の翌年3月までの実績及び見込、又は調査実施年の前年11月から調査実施年10月までの実績並びに調査実施年11月から調査実施年の翌年10月までの見込)(系統)厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期(平成28年2月調査以降) (実施期日)毎年11月1日～11月7日

【調査事項】 1.事業所の属性に関する事項(1)事業所の名称、(2)所在地及び企業の常用労働者数、2.生産・売上等の動向に関する事項(1)生産・売上額等の対前期増減(見込)状況、(2)生産・売上額等の対前期増減(見込)理由、3.雇用、労働時間の動向に関する事項(1)所定外労働時間の対前期増減(見込)状況、(2)労働者数の対前期増減(見込)状況、(3)常用労働者の中途採用の実績及び予定、4.常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数に関する事項、5.雇用調整等の実施状況に関する事項、6.調査実施年翌年の新規学卒者の採用内定状況に関する事項、7.事業の見直しと雇用面での対応状況に関する事項

【調査名】 国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年7月30日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 本調査は、国際比較に必要な商品の小売価格を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」(ICP)に対して、各国通貨の購買力評価による国内総生産(GDP)の実質比較を行うための基礎資料を提供することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査票

【公表】 インターネット（OECDが定める期日（2019年見込み））

【調査票名】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査票

【調査対象】 （地域）東京都区部 （単位）事業所 （属性）東京都区部の小売業を行っている事業所 （抽出枠）事業所母集団データベースを使用し、国際比較プログラムに関する小売物価調査の対象事業所を従業者規模別に層別抽出して作成した調査名簿より、調査品目・銘柄を販売している3事業所を、従業者規模の大きい順に、指定数が選定できるまで順次選定する。

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）100 （配布）その他（総務省統計局職員） （収集）その他（総務省統計局職員） （記入）他計 （把握時）調査実施日現在 （系統）総務省統計局 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成27年8月27日～9月28日

【調査事項】 OECDから価格データ提供の依頼があった「食料・飲料・たばこ」に係る品目・銘柄の小売価格

届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 がん患者等就労実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月1日

【実施機関】 秋田県健康福祉部健康推進課

【目的】 本調査は、秋田県内の企業等におけるがん患者及びその家族の労働条件や労働環境等を把握し、その実態を明らかにするとともに、今後のがん患者の就労支援施策の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - がん患者等就労実態調査票

【調査票名】 1 - がん患者等就労実態調査票

【調査対象】 （地域）秋田県内全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げるすべての大分類に属する業種 （抽出枠）事業所母集団データベース（平成25年次フレーム）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）500 / 10,148 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年7月1日 （系統）秋田県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月上旬～平成27年8月28日

【調査事項】 1. 主たる事業の業種、2. 従業者数、3. がん検診実施状況、4. がん罹患した従業員等の働き方を支援する制度、5. がんによる長期休暇者の復職方針、6. 身分保障期間・所得補償期間、7. 相談体制、8. がんの罹患状況、9. 仕事と治療の両立についての意識、10. 仕事と治療の両立についての意識、11. 仕事と治療を両立するための課題、12. 行政に求める施策・支援、13. がん相談支援センターの認知

【調査名】 中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月3日

【実施機関】 兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室

【目的】 本調査は、中堅・中小企業の資金調達状況を把握し、今後の施策展開に活用するためことを目的として実施するものである。

【調査の構成】 1 - 中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査 調査票

【調査票名】 1 - 中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）兵庫県全域 （単位）企業、個人 （属性）次のいずれかに該当する者 中小企業信用保険法第2条第1項第1号に規定する会社及び個人企業、 中小企業信用保険法施行令第1条第1項第2号に定める業種については、同施行令に定める業種ごとの資本の額、若しくは出資の総額又は常時使用する従業員の数以下の会社及び個人 （抽出枠）兵庫県下に事業所を置く中堅・中小企業から、地域及び業種等のバランスを考慮し抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）265 / 150,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年6月中旬～6月下旬、10月中旬～10月下旬 （系統）兵庫県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）半期 （実施期日）毎年7月31日、11月30日

【調査事項】 1．概要（業種、資本金） 2．一年前と比べた現在の企業の状況（売上高、利益率） 3．民間金融機関の貸出姿勢、4．今年度の重点方針、5．兵庫県中小企業融資制度について

【調査名】 岡山県子育て家庭環境調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月6日

【実施機関】 岡山県保健福祉部子ども未来課

【目的】 本調査は、地域の実情に合わせたきめ細やかな少子化対策を推進するため、県民の出産や子育てに加え、多子世帯や三世代同居・近居等に関する意識を把握し、効果的な施策立案を行うための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 岡山県子育て家庭環境調査票

【調査票名】 1 - 岡山県子育て家庭環境調査票

【調査対象】 （地域）岡山県全域 （単位）個人 （属性）20歳から49歳までの既婚男女 （抽出枠）平成22年国勢調査の結果

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 / 370,000 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）平成27年7月1日現在 （系統）岡山県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月中

【調査事項】 1 .家族についての意識、2 .家庭における出産や子育てについての意識、
3 .地域での子育て支援環境についての意識、4 .多子世帯に関する意識、
5 .三世代同居・近居に関する意識

【調査名】 高知県ひとり親家庭実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月6日

【実施機関】 高知県地域福祉部児童家庭課

【目的】 本調査は、高知県のひとり親家庭に対してアンケート調査を行い、ひとり親家庭の実態を把握し、施策の推進及び「ひとり親家庭等自立促進計画」策定のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 高知県ひとり親家庭実態調査票

【調査票名】 1 - 高知県ひとり親家庭実態調査票

【調査対象】 （地域）高知県全域 （単位）世帯 （属性）母子世帯及び父子世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（母子世帯）全数（父子世帯） （客体数）3,000 / 12000（母子世帯）2200（父子世帯） （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年8月1日現在 （系統）高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年8月中旬～同年9月中旬

【調査事項】 1．報告者の属性について、2．経済状況について、3．住居の状況について、4．就業状況について、5．健康状態・医療の状況について、6．子どもの養育・教育状況について、7．制度の利用状況について

【調査名】 コンタクトセンター等事務系企業に関する調査研究に係るアンケート（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月6日

【実施機関】 北九州市産業経済局企業立地支援部企業立地支援課

【目的】 地方創生の一環で、本社機能の移転を検討する企業が増え、本市においてもその受け皿となるコンタクトセンターの立地が増加している。そこで、コンタクトセンターへ人材供給が可能な層として期待される、「子育て世代の女性」「55～70歳の世代」の就労意識等を把握するため。

【調査の構成】 1 - 調査票1 2 - 調査票2

【調査票名】 1 - 調査票1

【調査対象】 （地域）北九州市内全域 （単位）個人 （属性）市内に住民票がある20歳～59歳までの女性 （抽出枠）住民基本台帳のうち属性に該当する対象者から無作為抽出

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入時点 （系統）市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年6月下旬～7月中旬

【調査事項】 a.属性 b.出産前後の就労状況 c.現在の就労状況 d.就労の希望 e.期待する支援 f.コンタクトセンターについて

【調査票名】 1 - 調査票2

【調査対象】 （地域）北九州市内全域 （単位）個人 （属性）市内に住民票がある55歳～70歳までの男女 （抽出枠）住民基本台帳のうち属性に該当する対象者から無作為抽出

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入時点 （系統）市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年6月下旬～7月中旬

【調査事項】 a.属性 b.就労の状況 c.就労の希望 d.期待する支援 e.コンタクトセンターについて

【調査名】 高齢者福祉施設等の防火安全対策に係るアンケート及びヒアリング調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月9日

【実施機関】 東京消防庁予防部防火管理課

【目的】 本調査は、今後の高齢者福祉施設等の防火安全対策に反映することを目的として実施するものである。

【調査の構成】 1 - 高齢者福祉施設等の防火安全対策に係るアンケート及びヒアリング調査 調査票

【調査票名】 1 - 高齢者福祉施設等の防火安全対策に係るアンケート及びヒアリング調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（稲城市及び島しょ地域を除く。） （単位）事業所（属性）有床診療所及び1000㎡未満の高齢者社会福祉施設等

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,403 （配布）郵送 （収集）調査員、郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年7月下旬～11月下旬 （系統）東京消防庁 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）アンケート1回・ヒアリング1回 （実施期日）平成27年7月下旬～11月下旬

【調査事項】 1．自衛消防訓練の実施状況について、2．施設の維持・管理状況について

【調査名】 就労観・出生観から見た人口移動実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月13日

【実施機関】 兵庫県神戸市企画調整局政策企画部総合計画課

【目的】 本調査は、人口の再生産力となり得る若年女性の転入及び転出に関わる理由等の調査を通じて、その人口動態を分析し、今後の市の成長戦略の基礎資料を得るために実施するものである。

【調査の構成】 1 - 就労観・出生観から見た人口移動実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 就労観・出生観から見た人口移動実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市内全域 （単位）個人 （属性）平成27年1月～4月に神戸市に住民異動届を提出した25～39歳の日本人女性 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,000 / 11,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月21日～8月31日

【調査事項】 1．住居地・家族について、2．移動と居住地選択について、3．神戸市のイメージについて、4．出生観・就労観について

【調査名】 県内企業動向調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月13日

【実施機関】 奈良県産業・雇用振興部産業政策課

【目的】 本調査は、奈良県内に事業所を有する企業の動向を定期的に調査し把握することで、足下の景況等を把握し、その結果を産業政策の企画立案に活かすことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 県内企業動向調査 調査票

【調査票名】 1 - 県内企業動向調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業・事業所 （属性）奈良県に事業所を有する企業・事業所 （抽出枠）本調査の委託事業者が管理する企業データ

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 15,000 （配布）郵送・その他（FAX） （収集）郵送・その他（FAX）・オンライン （記入）自計 （把握時）（第1四半期）4～6月、（第2四半期）7～9月、（第3四半期）10～12月、（第4四半期）1～3月 （系統）奈良県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期（平成27年7月以降） （実施期日）毎年1～3月分 4月、4～6月分 7月、7～9月 10月、10～12月 1月（ただし、平成27年分のみ1～6月分を同時調査のため、提出期限は8月、10月、1月）

【調査事項】 業況・売上・利益・在庫・資金・雇用・設備投資等の現状及び来期見込

【調査名】 平成27年度公共施設マネジメントに関する市民アンケート（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月13日

【実施機関】 北九州市建築都市局都市マネジメント政策室

【目的】 本調査は、公共施設マネジメントの各種計画策定における基礎資料とするため、無作為抽出アンケートにより、北九州市民の意識を調査することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成27年度公共施設マネジメントに関する市民アンケート 調査票

【調査票名】 1 - 平成27年度公共施設マネジメントに関する市民アンケート 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の市民（抽出枠）住民基本台帳（平成26年9月30日現在）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3000 / 810000 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在（平成27年8月中旬頃～9月中旬頃） （系統）北九州市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年8月中旬頃～9月中旬頃

【調査事項】 公共施設の利用状況について

【調査名】 市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月14日

【実施機関】 茨城県企画部統計課

【目的】 本調査は、茨城県内の市町村における住民の転入・転出に係る理由を把握し、県及び市町村が実施する各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査票

【調査票名】 1 - 市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査票

【調査対象】（地域）茨城県内の市町村のうち、別に選定する市町村（単位）個人（属性）茨城県内の市町村のうち、別に選定する市町村において、転入届（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第22条に規定する届出をいう。以下「転入届」という。）及び転出届（同法第24条に規定する届出をいう。以下「転出届」という。）を提出する者（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】（選定）全数（客体数）調査期間中に転入もしくは転出する者に同じ（配布）郵送（収集）郵送・その他（窓口配付窓口回収）（記入）自計（把握時）記入日現在（系統）茨城県 - 市町村 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年9月1日から平成27年9月30日まで

【調査事項】 1．転入元又は転出先、2．移動する理由、3．移動する者の性別及び年齢

【調査名】 男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月15日

【実施機関】 三重県環境生活部男女共同参画・NPO課

【目的】 本調査は、三重県男女共同参画基本計画の改定等に係る参考とするため、女性の活躍や男女共同参画に関する県民の意識や生活状況を調査、把握するとともに、県民の意識の推移と生活状況の変化を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査調査票

【調査票名】 1 - 男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）個人 （属性）三重県内に在住する満20歳以上の男女 （抽出枠）三重県内各市町の選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000 / 1,500,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）回答日 （系統）三重県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月16日～同年8月6日

【調査事項】 1. 男女共同参画社会について、2. 家庭生活について、3. 職業生活について、4. DV（配偶者や恋人などからの暴力）について、5. 女性の活躍について、6. マタニティハラスメント、パタニティハラスメントについて

【調査名】 事業系ごみ排出実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月15日

【実施機関】 北九州市環境局循環社会推進部循環社会推進課

【目的】 本調査は、増加傾向にある事業系ごみ対策を行うにあたり、事業形態や業種等に依じたきめ細かな処理の適正化、減量化・資源化方策を検討することを目的として、北九州市内事業者に対し実態調査を実施するものである。

【調査の構成】 1 - 事業系ごみ排出実態調査票

【調査票名】 1 - 事業系ごみ排出実態調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）事業所 （属性）北九州市内に所在する事業所 （抽出枠）条例で定める一定規模以上の事業所及びタウンページ

【調査方法】 （選定）無作為抽出、有意抽出 （客体数）8000 （条例で定める一定規模以上の事業所：783、タウンページ：7217）（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年8月中旬（系統）北九州市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り（実施期日）平成27年8月中旬～同年9月中旬

【調査事項】 1．ごみの排出状況、2．資源化物の排出状況、3．食品廃棄物の排出状況、4．機密古紙の排出状況、5．古着の排出状況

【調査名】 愛媛県県民健康調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月17日

【実施機関】 保健福祉部健康衛生局健康増進課

【目的】 県民の健康状態及び食生活・運動・休養・歯科保健等の実態を把握し、県民の総合的な健康づくりに必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 調査票1、2 - 調査票2、3 - 調査票3、4 - 調査票4、5 - 調査票5

【調査票名】 1 - 調査票1

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）個人及び世帯 （属性）県内の国勢調査の調査区から無作為抽出された20調査区内の全世帯及び世帯員（抽出枠）調査地区は、人口を10万人以上と未満に分けた区分に県内の市町を分類のうえ、保健所管轄区域の人口比及び保健所管内市町別人口比を勘案し、国勢調査の調査区から抽出する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000人（配布）調査員調査（収集）調査員調査（記入）自計（把握時）調査実施日（系統）愛媛県調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成27年9月1日～10月31日

【調査事項】 家族構成、年齢、性別、妊婦または授乳婦の別、仕事の種類等

【調査票名】 2 - 調査票2

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）個人及び世帯 （属性）県内の国勢調査の調査区から無作為抽出された20調査区内の全世帯及び世帯員（抽出枠）調査地区は、人口を10万人以上と未満に分けた区分に県内の市町を分類のうえ、保健所管轄区域の人口比及び保健所管内市町別人口比を勘案し、国勢調査の調査区から抽出する。

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000人（配布）調査員調査（収集）調査員調査（記入）自計（把握時）調査実施日（系統）愛媛県調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成27年9月1日～10月31日

【調査事項】 24時間に摂取した食事内容とその重量

【調査票名】 3 - 調査票3

【調査対象】 （地域）県内全域 （単位）個人及び世帯 （属性）県内の国勢調査の調査区から無作為抽出された20調査区内の全世帯及び世帯員（抽出枠）調査地区は、人口を10万人以上と未満に分けた区分に県内の市町を分類のう

え、保健所管轄区域の人口比及び保健所管内市町別人口比を勘案し、国勢調査の調査区から抽出する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2、000人（配布）調査員調査（収集）調査員調査（記入）自計（把握時）調査実施日（系統）愛媛県調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成27年9月1日～10月31日

【調査事項】健康、健診、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯科に関するアンケート調査

【調査票名】 4 - 調査票 4

【調査対象】（地域）県内全域（単位）個人及び世帯（属性）県内の国勢調査の調査区から無作為抽出された20調査区内の全世帯及び世帯員（抽出枠）調査地区は、人口を10万人以上と未満に分けた区分に県内の市町を分類のうえ、保健所管轄区域の人口比及び保健所管内市町別人口比を勘案し、国勢調査の調査区から抽出する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2、000人（配布）調査員調査（収集）調査員調査（記入）自計（把握時）調査実施日（系統）愛媛県調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成27年9月1日～10月31日

【調査事項】身長、体重、腹囲、血圧、喫煙状況、歩数計を用いた1日間の歩行数等

【調査票名】 5 - 調査票 5

【調査対象】（地域）県内全域（単位）個人及び世帯（属性）県内の国勢調査の調査区から無作為抽出された20調査区内の全世帯及び世帯員（抽出枠）調査地区は、人口を10万人以上と未満に分けた区分に県内の市町を分類のうえ、保健所管轄区域の人口比及び保健所管内市町別人口比を勘案し、国勢調査の調査区から抽出する。

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2、000人（配布）調査員調査（収集）調査員調査（記入）自計（把握時）調査実施日（系統）愛媛県調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成27年9月1日～10月31日

【調査事項】歯ブラシ使用、フッ化物塗布、顎関節の異常、虫歯、歯肉、歯列・咬合の状況等（問診・健診）

【調査名】 全国企業短期経済観測調査における予備調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月24日

【実施機関】 日本銀行調査統計局経済統計課企業統計グループ

【目的】 本調査は、全国企業短期経済観測調査において新設する予定の調査事項について、その適否を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 全国企業短期経済観測調査における予備調査 調査票

【調査票名】 1 - 全国企業短期経済観測調査における予備調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）全国企業短期経済観測調査・調査先のうち大企業（資本金10億円以上）（抽出枠）全国企業短期経済観測調査・調査先のうち大企業（資本金10億円以上）から海外事業を行っている企業

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）150～200 / 212, 300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）2013年度実績、2014年度実績、2015年度計画 （系統）日本銀行 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年8月26日～同年9月9日

【調査事項】 1 . 連結売上高および海外売上高、2 . 連結営業利益および海外営業利益、
3 . 連結経常利益（会計上、作成していない場合は連結税引前当期純利益）、
4 . 連結設備投資額および海外での設備投資額

【調査名】 観光地実態調査（訪日外国人動向調査）（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月29日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業労働政策課

【目的】 本調査は、今年度策定するあいち観光戦略（仮称）の中で数値目標を設定するために必要な基礎データを収集するとともに、愛知県のインバウンド施策検討のための資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 観光地実態調査（訪日外国人動向調査） 調査票

【調査票名】 1 - 観光地実態調査（訪日外国人動向調査） 調査票

【調査対象】 （地域）中部国際空港 （単位）個人 （属性）中部国際空港の国際線制限エリア内の、10歳以上の外国人 （抽出枠）中部国際空港の国際線制限エリア内において、調査員が任意の外国人観光客を選定し、聞き取り調査を行う。

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 1,230,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成27年7月下旬～8月 （系統）愛知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月下旬～8月

【調査事項】 1.居住地（国名）、2.性別、3.年齢、4.来日回数、5.来県回数、6.同行者、7.滞在の目的、8.旅行ルート（全国・県内）、9.滞在日数、10.観光消費額、11.愛知県の訪問地、12.愛知県で食べた物、13.買い物エリア、14.買った物、15.旅行のきっかけ、16.不満に感じた点、17.満足した点、18.満足度、19.再訪意向等

【調査名】 商店街に係る起業支援事業事例調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月31日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目的】 本調査は、アンケート及びヒアリング調査を実施し、法人商店街及び区市町村等の起業支援の体制を把握するとともに、商店街の空き店舗等で起業した事業者等が創業時に課題となる項目を洗い出し、行政及び支援機関等の効果的な起業支援策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - アンケート調査1（法人商店街）調査票 2 - アンケート調査2（区市町村）調査票

【調査票名】 1 - アンケート調査1（法人商店街）調査票

【調査対象】 （地域）東京都内（ただし島しょを除く）（単位）事業所（属性）法人商店街（抽出枠）東京都産業労働局商工部で保有する名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）350（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年8月20日時点（系統）東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月下旬～平成27年9月上旬

【調査事項】 1．概要（1）商店街名称、（2）所在地、（3）会員数、（4）組織形態、（5）立地環境、（6）商店街属性、（7）来街者層等、2．外部組織との連携（1）組織名、（2）連携形態、（3）具体的な活動等、3．空店舗の状況（1）有無、（2）空店舗が埋まらない理由、（3）地権者の賃貸意思等、4．空店舗に対する商店街での取組、5．新規開業者及び行政支援

【調査票名】 2 - アンケート調査2（区市町村）調査票

【調査対象】（地域）東京都内（ただし島しょを除く）（単位）地方公共団体（属性）区市町村等（抽出枠）東京都産業労働局商工部で保有する名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）55（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年8月20日時点（系統）東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年8月下旬～平成27年9月上旬

【調査事項】 1．概要（1）区市町村名、（2）所在地、（3）記入者、2．商店街での創業支援事業（1）実施主体、（2）具体的な概要、（3）成果、3．創業事業者の具体的な事例

【調査名】 医薬品製造・卸売業の企業経営と人材育成に関する調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月31日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 本調査は、医薬品製造業や卸売業の企業経営と人材育成についての実態を把握し、今後の医薬品業界の発展と人材育成のための課題や支援策について検討することを目的としている。

【調査の構成】 1 - 医薬品製造・卸売業の企業経営と人材育成に関する調査 調査票

【調査票名】 1 - 医薬品製造・卸売業の企業経営と人材育成に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）（製造業）全国、（卸売業）大阪府全域 （単位）企業 （属性）（製造業）日本標準産業分類に記載されている大分類「製造業」中分類「科学工業」のうち小分類「医薬品製造業」に属する企業、（卸売業）日本標準産業分類に記載されている大分類「卸売業、小売業」中分類「その他の卸売業」のうち小分類「医薬品・化学品等卸売業」に属する企業 （抽出枠）事業所母集団データベース （平成26年次フレーム（速報））

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）（製造業）767、（卸売業）756 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年8月1日 （系統）大阪府 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年8月31～9月11日

【調査事項】 1 .企業概要について、2 .人材育成について、3 .新事業について、4 .公的支援施策について

届出統計調査の受理

(2) 変更

【調査名】 労働状況実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月1日

【実施機関】 川崎市経済労働局労働雇用部

【目的】 本調査は、川崎市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働状況実態調査票

【調査票名】 1 - 労働状況実態調査票

【調査対象】 （地域）川崎市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属する事業所とする。「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類93政治・経済・文化団体を除く）」ただし、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類93政治・経済・文化団体を除く）」の産業分類については、本調査では「サービス業」とした。（抽出枠）川崎市事業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 3,500 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年8月1日現在 （系統）川崎市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）8月1日～8月最終金曜日

【調査事項】 1. 事業所の属性（主な産業、労働組合の有無、正社員数、非正社員数）
2. 景気動向・経営状況、3. 週休形態、4. 所定労働時間・日数等、5. 年次休暇の取得状況、6. 雇用状況、7. 各種制度（定年制度、退職金制度、再雇用・再任用制度、育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇）の整備状況、8. ワークライフバランスの取組状況、9. 雇用の現状と課題（休業者、外国人雇用、労働条件、消費増税の影響、マイナンバー制度）

【調査名】 労働条件等実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月2日

【実施機関】 和歌山県商工観光労働部商工労働政策局労働政策課

【目的】 本調査は、和歌山県内の事業所に雇用される労働者の労働条件、各種制度等の実態を明らかにし、それらの改善と、労使関係の安定に資するための基礎資料を作成することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働条件等実態調査票

【調査票名】 1 - 労働条件等実態調査票

【調査対象】 （地域）和歌山県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類D建設業、E製造業、F電気・ガス・熱供給・水道業、G情報通信業、H運輸業、郵便業、I卸売業、小売業、J金融業、保険業、K不動産業、物品賃貸業、L学術研究、専門・技術サービス業、M宿泊業、飲食サービス業、N生活関連サービス業、娯楽業、O教育、学習支援業、P医療、福祉、Q複合サービス事業、Rサービス業（他に分類されないもの）に属する事業所のうち、常用雇用者が10人以上の事業所（抽出枠）平成24年経済センサス 活動調査の事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/6,400 （配布）郵送（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年7月31日現在 （系統）和歌山県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成27年7月26日～同年8月31日

【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 賃金、労働時間、3. 定年制、4. 育児・介護休業制度等、5. パートタイム労働者、6. 公益通報者保護法、7. 人事・労務管理

【調査名】 県民の体力・スポーツに関する調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月6日

【実施機関】 神奈川県率体育センター事業部指導研究課調査研究班 神奈川県教育局障害学習部スポーツ課

【目的】 県民の体力・スポーツの意識や実態の推移等を把握するとともに過去の同調査と比較し、今後のスポーツ施策等の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 調査票1

【調査票名】 1 - 調査票1

【調査対象】 （地域）神奈川県内全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の男女（抽出枠）無作為抽出

【調査方法】 （選定）住民基本台帳の情報をを用い、市町村ごとに地域を選んだ上で、当該地域中に所在する世帯から無作為抽出する層化二段無作為抽出法により選定する（客体数）3,000人/750万人（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年8月14日現在（系統）神奈川県 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年）（実施期日）平成27年8月14日～平成27年9月14日

【調査事項】 健康・体力観について 運動・スポーツの実施状況について 住んでいる市町村のスポーツ施設について 県のスポーツ施策について スポーツ全般について

【調査名】 事業者防災対策アンケート調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月6日

【実施機関】 高知県危機管理部南海トラフ地震対策課

【目的】 本調査は、南海トラフ地震対策行動計画にて平成27年度末に従業員50名以上の事業者の事業継続計画（BCP）策定率を50%以上とする目標を掲げており、今後の事業者防災を推進するための基礎資料とするため、アンケート調査により現在の事業者の防災対策・事業継続計画の策定状況を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業者防災対策アンケート調査票

【調査票名】 1 - 事業者防災対策アンケート調査票

【調査対象】 （地域）高知県全域 （単位）事業者 （属性）従業員50名以上の全事業者及び従業員30名以上の49名以下一部の事業者（公的な事業者は除く）（抽出枠）信用調査会社の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000 / 37,000 （配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年8月1日現在（系統）高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成27年8月1日～同月30日

【調査事項】 1. 事業者の概要（事業所の名称・業種・従業員数） 2. 南海トラフ地震を対象とする事業継続計画（BCP）の策定状況、 3. 南海トラフ地震への防災・事業継続に関する項目（被災時の人的対応体制・緊急連絡網の整備状況・建物、設備等への地震対策の状況・被災時の優先業務の選定・備蓄の有無）

【調査名】 埼玉県就労実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月8日

【実施機関】 埼玉県産業労働部勤労者福祉課

【目的】 本調査は、埼玉県内の事業所を対象に、労働条件や職場の労働環境などを調査し、労働者の就労状況を把握するとともに、今後の県の労働施策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 埼玉県就労実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 埼玉県就労実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の分類の事業所から、個人経営、外国の会社法人である団体を除いた事業所 大分類「建設業」「製造業」「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「不動産業」及び中分類「旅行業」に属し、従業者数が299人以下の中小企業及び300人以上の大企業 大分類「情報通信業」「卸売業」「物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」及び中分類「宿泊業」に属し、従業者数が99人以下の中小企業及び100人以上の大企業 大分類「小売業」「飲食サービス業」に属し、従業者数が49人以下の中小企業及び50人以上の大企業（抽出枠）「平成24年経済センサス - 活動調査」の事業所情報（県内にある本所・支所事業所及び県内の単独事業所）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 160,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）埼玉県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月上旬～9月中旬

【調査事項】 1.(1)事業所の主要事業、(2)企業全体の常用労働者数、2.労働者の就業形態について(1)正社員・非正規労働者別(パート、フルタイムパート、契約・嘱託社員、派遣社員など)の労働者数、(2)所定休日、(3)所定労働時間、(4)年間平均所定外労働時間、3.多様な正社員(限定正社員)制度について(1)多様な正社員(限定正社員)制度の導入の有無、(2)対象人数、(3)運用方法、(4)導入効果、(5)多様な正社員(限定正社員)への転換制度の有無・運用状況、(6)制度導入に当たり必要とする支援措置、4.従業員の採用と定着促進について(1)新規学卒者及び中途採用者の採用予定人数と実際の採用者数、(2)正社員の募集方法、(3)新規採用者の職場定着に関する課題の有無・定着率向上への課題、(5)定着率向上のための取組、及び今後取り入れたい取組、5.仕事と家庭の両立

支援について（１）育児休業制度の利用人数、（２）短時間勤務制度の利用人数、（３）介護休業制度の利用人数、（４）介護をする労働者の実態把握方法、（５）介護離職者の有無、（６）事業所における両立支援策の採用状況、（７）両立支援を行う上でのメリットと課題、（８）行政に対する要望

【調査名】 受動喫煙に関する県民意識調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月10日

【実施機関】 神奈川県保健福祉局保健医療部がん対策課

【目的】 本調査は神奈川県民の受動喫煙に関する意識を把握することにより「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の見直し及び今後の受動喫煙防止対策推進方策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 受動喫煙に関する県民意識調査 調査票

【調査票名】 1 - 受動喫煙に関する県民意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）個人 （属性）神奈川県内在住の満20歳以上の男女 （抽出枠）各市町村人口構成比に応じて標本数を設定

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000 / 7,292,881 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年9月1日 （系統）神奈川県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成27年9月1日から9月15日まで

【調査事項】 1. 属性（性別、年代、居住地域） 2. 受動喫煙の認知度、3. 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の認知度、4. 受動喫煙の曝露状況、5. 今後の受動喫煙防止対策についての意見 等

【調査名】 受動喫煙に関する施設調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月10日

【実施機関】 神奈川県保健福祉局保健医療部がん対策課

【目的】 本調査は、神奈川県内の公共的施設における受動喫煙防止対策の実施状況を把握することにより「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の見直し及び今後の受動喫煙防止対策推進方策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 受動喫煙に関する施設調査票

【調査票名】 1 - 受動喫煙に関する施設調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の規制対象施設（抽出枠）「平成21年経済センサス - 基礎調査」及び神奈川県が所有する県内学校名簿や医療機関名簿等から施設種別ごとに選定

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000 / 187,293 （配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年9月1日現在（系統）神奈川県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成27年9月1日から9月15日まで

【調査事項】 1. 属性（施設種別、形態、規模（面積））、2. 受動喫煙の認知度、3. 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の認知度、4. 受動喫煙防止対策の実施状況、5. 今後の受動喫煙防止対策についての意見 等

【調査名】 労働環境等調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月14日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部労働政策課

【目的】 本調査は、人口減少・少子高齢化の進行や経済のグローバル化をはじめ、高度情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化など、近年、労働者の働く環境は急激に変化している。このため、県内の事業所等に雇用される労働者の労働環境及び労働条件等の実態を明らかにし、今後の労働行政推進上の基礎資料とするとともに、企業における労働環境及び労働条件等の改善並びに労使関係の安定に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働環境等調査票

【調査票名】 1 - 労働環境等調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に基づく18の大産業分類（農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの））に属する常用労働者10名以上の県内の2,000事業所とする。
（抽出枠）事業所母集団データベース（10人以上の事業所）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年9月30日現在 （系統）栃木県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月初旬～10月末日

【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 事業所の労働者数、3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取組状況、4. 育児のための両立支援制度の取組状況、5. 多様な正社員について、6. 男女雇用機会均等について

【調査名】 長崎県労働条件等実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月16日

【実施機関】 長崎県産業労働部雇用労働政策課

【目的】 本調査は、長崎県内の民営事業所における労働者の労働条件等の実態を把握し、労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 長崎県労働条件等実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 長崎県労働条件等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）長崎県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属する、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所。
建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（抽出枠）事業所母集団データベースによる事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,300 / 24,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の6月30日現在（系統）長崎県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の8月中旬～9月中旬

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 雇用と取組、3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、4. 労働時間、5. 育児休業制度・介護休業制度、6. 子の看護休暇・介護休暇制度、7. 高齢者の雇用状況

【調査名】 「滋賀の健康・栄養マップ」調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月21日

【実施機関】 滋賀県健康医療福祉部健康医療課健康寿命対策室

【目的】 本調査は、滋賀県における健康及び栄養に関する現状と課題を把握し、健康づくり施策の基礎資料並びに事業効果測定のための資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 食物摂取状況調査票 2 - 生活状況調査票

【調査票名】 1 - 食物摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県内全域 （単位）世帯 （属性）世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,200/556,105 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成27年11月中の1日 （系統）滋賀県 - 滋賀県健康推進員団体連絡協議会 - 健康推進員 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年10月15日～同年11月30日

【調査事項】 1. 世帯状況（1）世帯主との続柄、（2）性別、（3）生年月、（4）妊婦・授乳婦、2. 食事状況（1）朝・昼・夕別 欠食の有無、3. 食物摂取状況（1）料理名、（2）食品名、（3）使用量、（4）廃棄量、（5）世帯員ごとの案分比率

【調査票名】 2 - 生活状況調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県内全域 （単位）世帯 （属性）滋賀県内全域世帯における12歳以上の世帯員 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成27年11月中の1日 （系統）滋賀県 - 滋賀県健康推進員団体連絡協議会 - 健康推進員 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年10月15日～同年11月30日

【調査事項】 健康に関連する生活習慣や食事のとり方について

【調査名】 なら健康長寿基礎調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月21日

【実施機関】 奈良県健康福祉部健康づくり推進課

【目的】 本調査は、奈良県民の日常生活の中での健康づくりの取り組みの実態や健康に関する生活習慣や地域活動（ソーシャルキャピタル）の実態を把握することにより、なら健康長寿基本計画を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - なら健康長寿基礎調査 調査票

【調査票名】 1 - なら健康長寿基礎調査 調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）個人 （属性）満20歳以上の奈良県民（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）11,400 / 1,371,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月1日現在 （系統）奈良県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月20日～9月30日

【調査事項】 1 . 報告者に関する基本情報（年齢、性別、身長、体重、居住地、職業等）
2 . 生活習慣、3 . 医療と健診、4 . 健康づくりの取り組み、5 . 地域活動

【調査名】 地震・津波に対する県民意識調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月22日

【実施機関】 高知県危機管理部南海トラフ地震対策課

【目的】 本調査は、防災意識や地震防災対策及び津波避難対策の現状を把握・分析するとともに、高知県民の行政機関への要望を知ることにより、今後の防災対策の進め方に反映させることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 地震・津波に対する県民意識調査票

【調査票名】 1 - 地震・津波に対する県民意識調査票

【調査対象】 （地域）高知県全域 （単位）個人 （属性）1 . 高知県の津波危険地域に居住する、満20歳以上の住民、2 . 高知県の津波危険地域外に居住する、満20歳以上の住民 （抽出枠）選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3000（津波危険地域1500人、津波危険地域外1500人）/747,000 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）平成27年8月1日現在 （系統）高知県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成27年8月下旬～同年9月中旬

【調査事項】 1 . 南海トラフ地震に関する認識について、2 . 津波避難対策について、3 . 家庭での備えについて、4 . 地震の揺れ対策について、5 . 地震火災対策について、6 . 自主防災組織について、8 . 地域の防災力について

【調査名】 中小企業景況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月24日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業労働政策課

【目的】 本調査は、愛知県内中小企業の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握し、地域経済に関する施策の企画・立案及び効率的な推進を図ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 中小企業景況調査票

【調査票名】 1 - 中小企業景況調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所及び企業 （属性）製造業、卸・小売業、建設業、サービス業を営む中小企業 （抽出枠）事業所母集団データベースの平成25年次フレームを用いて、以下の基準に該当する愛知県に本社を置く企業から無作為抽出、1 - 製造業・建設業（資本金3億円以下又は従業員300人以下）、2 - 卸売業（資本金1億円以下又は従業員300人以下）、3 - 小売業（資本金5千万円以下又は従業員50人以下）、4 - サービス業（情報通信業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業）（資本金5千万円以下又は従業員100人以下）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 82,000 （配布）郵送・その他（FAX） （収集）郵送・その他（FAX） （記入）自計 （把握時）毎年4～6月期、7～9月期、10～12月期、1～3月期 （系統）愛知県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎年四半期 （実施期日） 毎年4～6月期（実施開始日である6月1日に到達するよう5月末日の3日前頃）、7～9月期（実施開始日である9月1日に到達するよう8月末日の3日前頃）、10～12月（実施開始日である12月1日に到達するよう11月末日の3日前頃）、1～3月期（実施開始日である3月1日に到達するよう2月末日の3日前頃）

【調査事項】 1. 業種、従業員数、当期の経営実績、採算、設備投資、雇用人員、金融機関の貸出態度及び経営上の問題点、行政が今後強化すべき支援策、来期の見通し、採算及び設備投資の計画、2. 四半期ごとに変更する事項 大学等新卒者の採用動向（毎年1 - 3月期）、BCP策定に関する調査（平成27年7 - 9月期）

【調査名】 平成27年度インターネットの利用に関するアンケート調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月27日

【実施機関】 鳥取県教育委員会事務局 社会教育課

【目的】 本調査は、インターネットに係る子どもたちの実態調査を行い、その結果を幼児、児童・生徒、保護者及び学校等への啓発にいかすことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成27年度インターネットの利用に関するアンケート（児童・生徒対象） 2 - 平成27年度インターネットの利用に関するアンケート（保護者対象） 3 - 平成27年度インターネットの利用に関するアンケート（就学前のお子様の保護者対象）

【調査票名】 1 - 平成27年度インターネットの利用に関するアンケート（児童・生徒対象）

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）個人 （属性）小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒（小学校6年生、中学校2年生及び高等学校2年生）（抽出枠）平成27年度学校便覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 15,000 （配布）その他（学校等）（収集）その他（学校等）（記入）自計 （把握時）平成27年8月現在 （系統）鳥取県教育委員会 - 学校等 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年9月10日～同月30日

【調査事項】 1．性別、2．テレビ視聴時間、3．睡眠時間、4．読書時間、5．電子メディア機器・インターネットの利用状況等

【調査票名】 2 - 平成27年度インターネットの利用に関するアンケート（保護者対象）

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）個人 （属性）平成27年度インターネットの利用に関するアンケート（児童・生徒対象）の調査対象となった児童・生徒の保護者（抽出枠）平成27年度学校便覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500 / 15,000 （配布）その他（学校等）（収集）その他（学校等）（記入）自計 （把握時）平成27年8月現在 （系統）鳥取県教育委員会 - 学校等 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年9月10日～同月30日

【調査事項】 1．子どもの学年や性別、2．子どもとの続柄、3．子どもの電子メディア機器・インターネットの利用状況、4．家庭におけるインターネットの使用に係るルール等、5．携帯電話・スマートフォンを子どもに利用させていない理由等、6．インターネットでのトラブルの状況、7．インターネットに関する教育・啓発の状況、8．保護者自身の携帯電話・スマートフォンに

関する意識等

【調査票名】 3 - 平成27年度インターネットの利用に関するアンケート（就学前のお子様の保護者対象）

【調査対象】（地域）鳥取県全域（単位）個人（属性）幼稚園、保育所及び認定こども園の子どもの保護者（抽出枠）平成27年度学校便覧

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）500 / 5,000（配布）その他（学校等）（収集）その他（学校等）（記入）自計（把握時）平成27年8月現在（系統）鳥取県教育委員会 - 学校等 - 報告者

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年9月10日～同月30日

【調査事項】 1. 子どもの状況（性別、テレビ視聴時間、睡眠時間、読書時間）、2. 子どもとの続柄、3. 子どもの電子メディア機器・インターネットの利用状況、4. 家庭におけるインターネットの使用に係るルール等、5. 保護者自身の携帯電話・スマートフォンの利用状況等

【調査名】 熊本県労働条件等実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月27日

【実施機関】 熊本県 商工観光労働部 商工労働局 労働雇用課

【目的】 本調査は、熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の基礎資料にするとともに、調査結果を労使関係者・労働関係機関に提供することにより健全な労使関係の推進に役立てることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 熊本県労働条件等実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 熊本県労働条件等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）熊本県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類（平成25年10月改定）による大分類A～Rの民間事業所のうち、正社員5人以上雇用する事業所すべて（抽出枠）"事業所母集団データベース（26年次フレーム（速報））による名簿を使用

"

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年6月30日現在 （系統）熊本県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月中旬から1か月間

【調査事項】 1 . 事業所の概要 就業形態及び雇用労働者数 正社員の年齢構成及び平均年齢 正社員の管理職登用状況 正社員の平均勤続年数 正社員の採用状況、 2 . 賃金制度 正社員の賃金支払形態 正社員の所定内賃金 正社員の賃上げ実施状況、 3 . 労働時間、 正社員の所定労働時間 正社員の週休制 正社員の年間休日及び年次有給休暇 正社員の育児休業取得状況 育児休業者の代替方法、 4 . 正社員以外の労働者について 正社員以外の労働者の年齢 正社員以外の労働者の仕事内容 正社員以外の労働者を雇用している理由 正社員以外の労働者の処遇 正社員への登用制度、 5 . 誰もが働きやすい職場環境づくり（1）ワーク・ライフ・バランス ワーク・ライフ・バランスの認知状況 ワーク・ライフ・バランスの取組内容 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での問題点 ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うこと（2）女性の活躍推進 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組状況 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）の取組内容 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組む理由 女性の活躍推進（ポジティブ・アクション）に取り組んでいない理由（で「取り組んでいない」と答えた事業所に対し） 女性の活躍を推進する上での課題、 6 . 高齢者の雇用 高齢者の雇用状況、

高年齢者の年齢区分、 高年齢者の雇用を確保するにあたっての課題、 7 .
障がい者の雇用 障がい者の雇用状況、 障がい者雇用予定の有無、 障が
い者を雇用していない理由(、 で「雇用していない」「雇用予定はない」
と答えた事業所に対し)

【調査名】 東京都男女雇用平等参画状況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月29日

【実施機関】 東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

【目的】 本調査は、平成26年6月刊行の「男女共同参画白書」において「変わりゆく男性の仕事と暮らし」を特集し、男女共同参画白書で初めて男性がテーマに掲げられた。この趣旨は、女性の活躍に注目が集まる中、男性に焦点を置きながら、男女を取り巻く生活環境を改めて考えるというものである。男女を問わず一人一人が、いきいきと働き、人としての尊厳を守られる労働環境が整備されていることは、今後さらに重要となる。これらを受け、平成27年度は、男性のワークライフバランスについて調査を実施し、今後の効果的な対応策の検討等に資することを目的として実施するものである。

【調査の構成】 1 - 事業所調査票 2 - 男女従業員調査票

【調査票名】 1 - 事業所調査票

【調査対象】（地域）東京都全域（島しょ地域を除く：区市町村コード101～308）
（単位）事業所（属性）従業員規模30人以上の事業所で、日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）（[94 宗教]は除く。）の13業種（抽出枠）平成25年次フレーム 名簿データの上記産業分類の事業所から5000事業所を無作為抽出し、さらに従業員規模（事業所及び企業全体）、産業分類（事業所及び企業全体）を勘案し、2500事業所を抽出

【調査方法】（選定）無作為抽出、有意抽出（客体数）2,500/44,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年9月1日現在（系統）東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）9月1日～9月17日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 男女雇用管理に関する取組、3. 育児・介護等に関する事項、4. 男性のワークライフバランスに関する事項

【調査票名】 2 - 男女従業員調査票

【調査対象】（地域）東京都全域（島しょ地域を除く：区市町村コード101～308）
（単位）個人（属性）従業員規模30人以上の事業所で、日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、

学術研究、専門・技術サービス業、 宿泊業、飲食サービス業、 生活関連サービス業、娯楽業、 教育、学習支援業、 医療、福祉、 サービス業（他に分類されないもの）（〔 9 4 宗教 〕は除く。）の 1 3 業種に勤務する男女従業員（抽出枠）事業所調査の抽出事業所に事業所調査票（人事労務担当者が回答）と併せて従業者調査票（ 2 通）を送付し、 男性従業員、女性従業員から、事業所が任意にそれぞれ 1 名選定

【調査方法】（選定）無作為抽出、有意抽出（客体数）5 , 0 0 0（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年 9 月 1 日現在（系統）東京都 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）9 月 1 日～ 9 月 3 0 日

【調査事項】 1 . 回答者プロフィール、 2 . 雇用管理の概況について、 3 . 育児・介護等に関する事項、 4 . 男性のワークライフバランスに関する事項

【調査名】 公立小・中・高等学校における児童生徒の喫煙等状況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月30日

【実施機関】 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課

【目的】 本調査は、学校での喫煙・飲酒防止教育では、現在、小・中・高等学校の学習指導要領において実施することが明記されており、各学校において実施されているが、未成年者の喫煙に関する課題は解決されているとは言えない現状にある。また、少なからずタスポの導入やたばこの値上げ、増税など、たばこを取り巻く環境の変化に伴い、未成年者の喫煙の現状に変化も見られていると思われることから、未成年者の喫煙の現状を把握し、喫煙防止のための効果的な対策を検討するための基礎資料とすることを目的に実施する。また、未成年者の喫煙と飲酒の関連性について把握したいので、飲酒に関する実態についても併せて調査を実施することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 小学5年生の喫煙等状況調査 2 - 中学1年生の喫煙等状況調査
3 - 中学3年生の喫煙等状況調査 4 - 高校3年生の喫煙等状況調査

【調査票名】 1 - 小学5年生の喫煙等状況調査

【調査対象】 （地域）青森県全域 （単位）個人 （属性）小学5年生の男女 （抽出
枠）青森県小学校在籍児童生徒名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,200 / 10,800 （配布）学
校経由 （収集）学校経由 （記入）自計 （把握時）平成27年8月31
日～9月30日までの任意の1日 （系統）青森県 - 学校 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として4年） （実施期日）平成27年8月31
日～平成27年9月30日

【調査事項】 1. 児童の属性（性別、家族構成）、2. たばこについての質問（喫煙の
有無、頻度等）、3. お酒についての質問（飲酒の有無、頻度等）

【調査票名】 2 - 中学1年生の喫煙等状況調査

【調査対象】 （地域）青森県全域 （単位）個人 （属性）中学1年生の男女 （抽出
枠）青森県中学校在籍児童生徒名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,600 / 13,000 （配布）学
校経由 （収集）学校経由 （記入）自計 （把握時）平成27年8月31
日～9月30日までの任意の1日 （系統）青森県 - 学校 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として4年） （実施期日）平成27年8月31
日～平成27年9月30日

【調査事項】 1. 児童の属性（性別、家族構成）、2. たばこについての質問（喫煙の

有無、頻度等)、3. お酒についての質問(飲酒の有無、頻度等)

【調査票名】 3 - 中学3年生の喫煙等状況調査

【調査対象】 (地域)青森県全域 (単位)個人 (属性)中学3年生の男女 (抽出
枠)青森県中学校在籍児童生徒名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,600/13,000 (配布)学校
経由 (収集)学校経由 (記入)自計 (把握時)平成27年8月31
日~9月30日までの任意の1日 (系統)青森県-学校-報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として4年) (実施期日)平成27年8月31
日~平成27年9月30日

【調査事項】 1. 児童の属性(性別、家族構成)、2. たばこについての質問(喫煙の
有無、頻度等)、3. お酒についての質問(飲酒の有無、頻度等)

【調査票名】 4 - 高校3年生の喫煙等状況調査

【調査対象】 (地域)青森県全域 (単位)個人 (属性)高校3年生の男女 (抽出
枠)青森県高等学校在籍児童生徒名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,400/9,100 (配布)学校
経由 (収集)学校経由 (記入)自計 (把握時)平成27年8月31日
~9月30日までの任意の1日 (系統)青森県-学校-報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として4年) (実施期日)平成27年8月31
日~平成27年9月30日

【調査事項】 1. 児童の属性(性別、家族構成)、2. たばこについての質問(喫煙の
有無、頻度等)、3. お酒についての質問(飲酒の有無、頻度等)

【調査名】 大阪府労働関係調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月31日

【実施機関】 大阪府 商工労働部 総合労働事務所 地域労政グループ

【目的】 本調査は、大阪府内の民間事業所に働く労働者について、就業形態別に労働時間、年間有給休暇、時間外労働等、労働条件等の実態を把握し、労務改善のための基礎資料や労働関係諸機関等の施策の参考に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 大阪府労働関係調査票

【調査票名】 1 - 大阪府労働関係調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業者規模30人以上の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000/25,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）7月31日現在 （系統）大阪府 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）9月中旬～10月9日

【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 就業形態、3. 労働時間、4. 休日休暇、5. 非正社員から正社員への雇用の転換と課題

【調査名】 大阪府景気観測調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月31日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 本調査は、四半期ごとの大阪府内民営事業所の景気動向を広く府民に公表するとともに、大阪府商工労働行政の施策立案の基礎資料にするために調査を行うことを目的とする。

【調査の構成】 1 - 大阪府景気観測調査票

【調査票名】 1 - 大阪府景気観測調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」「製造業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売、小売業」「不動産業、物品賃貸業」「宿泊業、飲食サービス業」及び中分類「専門サービス業（他に分類されないもの）」「広告業」「技術サービス業（他に分類されないもの）」「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「廃棄物処理業」「自動車整備業」「機械等修理業（別掲を除く）」「職業紹介・労働者派遣業」「その他の事業サービス業」に属し、単独および本所・本社・本店の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6,500/287,388（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施四半期の実績見込み（一部、次の四半期の予定）（系統）大阪府 - 報告者

【周期・期日】（周期）四半期（平成27年2月調査以降）（実施期日）提出期限は、5月、8月、11月、2月のそれぞれ翌月中旬

【調査事項】 1. 每期共通するもの（1）事業所概要（業種、業態、従業員規模）（2）今期の業況判断（前期比、前年同期比）（3）来期の業況判断（見込み）（4）出荷・売上高、（5）製・商品、サービス、請負等の単価、（6）原材料、部品等の価格、（7）営業利益水準、営業利益判断、（8）雇用状況、（9）来期の雇用予定人員、（10）資金繰り、（11）設備投資、2. 各期で個別に調査する項目（1）4 - 6月期 ア. 営業利益について（平成26年度実績）イ. 賃金の引上げについて、（2）7 - 9月期（受注の増減と地域の関係について）（3）10 - 12月期（設備投資の主な目的）（4）1 - 3月期（平成27年度の採用実績（平成26年度と比較）と平成28年度の採用予定（平成27年度と比較）

【調査名】 人権問題に関する意識調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年7月31日

【実施機関】 北九州市保健福祉局人権推進センター人権文化推進課

【目的】 本調査は、あらゆる人権問題に関する市民意識の現状を把握し、今後の啓発課題を明確にすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 人権問題に関する意識調査 調査票

【調査票名】 1 - 人権問題に関する意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市内全域 （単位）個人 （属性）北九州市に居住する20歳以上79歳以下の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000/959,224 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入時点 （系統）北九州市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年9月3日～9月16日

【調査事項】 1.人権全般について、2.日本の風習について、3.女性の人権について、4.子どもの人権について、5.高齢者の人権について、6.障害のある人の人権について、7.同和問題について、8.日本に居住する外国人の人権について、9.エイズ患者やHIV感染者の人権について、10.インターネットによる人権侵害について、11.社会意識・生活意識について、12.人権に関する学習や情報について